

各 位

富里市長 五十嵐 博文
(公印省略)

令和 5 年住宅・土地統計調査の実施について

本市の統計調査業務につきましては、日頃より御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、総務省統計局（千葉県・富里市）では、10月1日を調査基準日とする住宅・土地統計調査が行われます。全世帯が調査対象ではありませんが、調査対象となった場合、千葉県知事から交付された調査員証を携帯した統計調査員が、貴区内を伺いますので、その際は御協力をお願いします。

◆住宅・土地統計調査とは

住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地などの実態を把握する調査で5年ごとに行われます。

本市では、総務省により国勢調査の調査区をもとに124調査区が指定されています。実際に調査の対象となる世帯は、1調査区につき無作為に抽出された17世帯で、市内全域2,108世帯です。

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策などに幅広く利用されます。

◆調査（調査員の活動）期間について

9月上旬…調査対象区に調査員が「調査のおしらせ」を配布します。

9月下旬…調査対象区から抽出された世帯に調査員が調査票を配布するため伺います。

10月上～中旬…調査票を配布した世帯に回答状況の確認や調査票の回収に伺います。

裏面も御覧ください。

◆調査回答方法について

- ①インターネットによる回答
- ②紙の調査票を郵送で提出
- ③紙の調査票を調査員に提出

※この調査では、便利なインターネット回答を進めています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、御利用ください。

※調査員は、千葉県知事によって任命された地方公務員で、「調査員証」を携帯しています。

※政府の統計調査を装った「かたり調査」には、十分に御注意ください。万一、不審に思われた場合には「調査員証」の提示を求めるか、担当までお問い合わせください。

担 当 総務部広報情報課デジタル推進班
電 話 0476-93-1119(直通)
F A X 0476-93-7810

教えてください、おうちのこと。
暮らしやすい未来のために、
みんなの回答が必要です。



10/1日 みんなのおうち調査

私たちの住生活に役立つ
大切な調査です。

令和5年

住宅・土地統計調査



回答方法 「インターネット回答」「郵送で提出」「調査員に提出」

詳しくは

インターネット回答が簡単で便利!

住宅・土地統計調査



<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

